

渋川市指定給水装置工事事業者 様

埋設型メーターユニットの採用について

渋川市上下水道局では**令和7年4月1日申請受付分**より、メーター周りの工事において、「埋設型メーターユニット（止水栓・逆止弁が一体化された装置）渋川市型」を採用します。

埋設型メーターユニットは、メーター周りの複数の給水用具が工場にて組立て製造されるため、従来の配管作業に比べ給水用具の接続箇所の減少により施工性にばらつきが生じにくく、漏水リスクの低減が図れます。

また、検定有効期間満了時のメーター交換の際に短時間で交換でき断水時間の短縮が図れる等の利点もあり、県内他市町村でも多く採用され、今後の主流になると考えられます。

これにより口径13mm～50mmの対象となる工事につきましては、指定材料となり、**試行期間経過後の令和7年10月1日申請受付分より義務化**となります。

詳細は下記のとおりです。

指定給水装置工事事業者の皆様におかれましては、今後の対応に遺漏が無いようご注意ください。

【対 象 工 事】

新たに量水器ボックスを設置する工事（改造含む）及び量水器ボックスの移設や取替を伴う工事が対象となります。

上記以外の、量水器ボックスの移設・取替を伴わない工事は、義務化対象外となります。

記

1. **使用材料の選定** 渋川市上下水道局の承認を受けた『埋設型メーターユニット』を使用すること。
2. **開 始 年 月 日** 令和7年4月1日（試行期間内は従来工法も併用可能）
3. **試 行 期 間** 令和7年4月1日～令和7年9月30日
4. **義 務 化** **令和7年10月1日 申請受付分より**

※ 業務課水道工務係内に製品の見本がありますので、確認したい方は窓口でお声がけください。

また、採用メーカーの確認やご不明な点等ございましたら業務課水道工務係までご連絡ください。

【お問合せ先】

渋川市上下水道局 業務課 水道工務係
TEL：0279-22-2119(直通)